

商工神奈川

2020

8

TOP NEWS ▶ 関東甲信越静ブロック中央会会長会議 開催報告

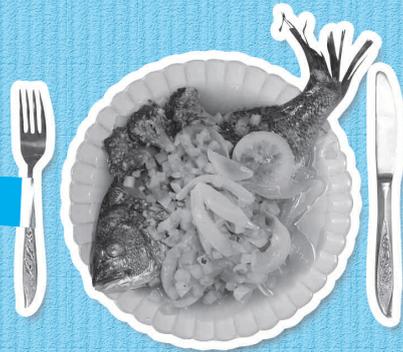
特集

見つけた! 神奈川の「おいしい」がここにある!!



茅ヶ崎

横須賀



有限会社たのし屋本舗
「旬の地魚のアクアパッツァ」



株式会社なんどき
「茅ヶ崎メンチ」

詳細は4~5ページに掲載しています👉

No.752

Contents

〈巻頭〉関東甲信越静ブロック中央会会長会議 開催報告	2
〈特集〉見つけた! 神奈川の「おいしい」がここにある!!	4
組合あてな	6
組合Q&A	7
神奈川県からのお知らせ	8
情報連絡員の声	10
PRひろば	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

関東甲信越静ブロック中央会会長会議 開催報告

「中小企業団体全国大会」への要望事項を討議・調整

令和2年7月9日(木)～10日(金)、関東甲信越静ブロック中央会会長会議が、埼玉県さいたま市「パレスホテル大宮」で開催されました。当会議には、ブロック内中央会の会長・専務理事等(本会からは森会長、大竹副会長兼専務理事、森川事務局長他)が出席し、第72回中小企業団体全国大会への要望事項の討議・調整が行われました。要望項目は総合、税制、金融、労働、エネルギー・環境、工業、商業、サービス業の8項目で、主な要望事項(総合)は下記の通りです。



1 | 新型コロナウイルス感染症に対する支援策の強化

- (1) 新型コロナウイルス感染症の早期収束を図るとともに、切れ目のない経済対策を講じること。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業活動の制約等を余儀なくされた中小企業への迅速かつ持続的な手厚い支援等を講じること。
- (2) 「持続化給付金」を継続するとともに、要件緩和と支援体制の充実を図ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策を強力に推進するとともに、収束に向かう際は、各段階毎に適した政策を実施し、中小企業の事業復興に向けた大胆な支援策を確実に実行すること。
- (4) 中小企業がテレワークに取り組みやすい環境を整備するとともに、デジタル化のための導入助成金等より一層の拡充・強化を講じること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症収束後の長期的影響を踏まえ、観光需要を喚起するための支援施策を継続的に講じること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の各制度について、納税義務を果たしている法人格のない任意組織等も中小企業支援施策の対象として拡大すること。
- (7) 中小企業組合を主体として、組合及び組合員の施設の利用や余剰物資を活用する助け合い活動(仮称「新型コロナウイルスエイド」)を全国規模の仕組みとして展開すること。
- (8) 医学的知見に基づく新型コロナウイルスへの対処方法、市民生活を維持するための支援措置及び感染防止と経済活動の両立が可能となる指針を示すこと。

2 | 中小企業・中小企業組合に対する支援策の強化

- (1) 中小企業組合等の連携組織が組織化の効果を実効あるものとするため、中小企業組合の事業活動等に対して、中小企業施策についての予算措置を一層積極的に講じること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中小企業が速やかに事業活動を再開できるよう、力強い経済回復を目指した実行性のある総合経済対策を実施するとともに、事業と雇用が維持できるよう、中小企業対策予算をさらに拡充・強化すること。また、給付、助成金、貸付融資等の申請及び届出に係る手続きのさらなる簡素化を図ること。
- (3) 補助金申請等の電子化に伴う小規模零細事業者への配慮をすること。
- (4) 中小企業における新しい生活様式への移行(テレワークの導入、電子契約や電子決済の活用等)を促進するため、ICT投資に関連する支援策を更に拡充・強化すること。
- (5) 中小事業者が負担する社会保険料を引き下げること。また、社会保険料に含まれる法定福利費の発注価格への適正転嫁の徹底を図るとともに、低価格な発注が行わないよう、対策を講じること。
- (6) 旅館・ホテル及び共同店舗を営む全事業者に対して耐震工事のために要する費用の補助制度の支援対象を拡大すること。
- (7) 中小企業組合の各種申請手続きの簡素化を図るため、オンライン化を推進すること。
- (8) 中小企業組合の組合員が複数の都道府県にわたる場合、都道府県知事に権限を委譲するなど所管行政庁の一元化を図ること。

3 | 中小企業対策・連携組織対策予算の拡充

- (1) 中小企業組合を始めとする連携組織の事業活動を一層後押しするための助成措置等の拡充強化を図ること。
- (2) 中小企業組合に対する唯一の支援機関である中小企業団体中央会の事業が安定的かつ継続的に遂行できるよう、都道府県に対して中小企業団体中央会に係る確実かつ充実した予算措置について働きかけること。
- (3) 中小企業連携組織対策を中小企業対策の重要な柱として位置づけ、組合等連携組織の専門支援機関である全国の都道府県中央会の機能強化のために予算の拡充を講じるとともに、都道府県ごとに対応が異なることがないように、全国一体的に連携組織を通じた事業推進が図れるよう万全を期すこと。

4 | 中小企業組合制度の改正及び柔軟な運用

- (1) 中小企業組合制度の見直し、運用の弾力化を図ること
- (2) 中小企業組合の設立にあたり、創立総会開催に係る公告期間を短縮すること。
- (3) 中小企業等協同組合法を以下のとおり改正すること。
 - ①組合所有の事務所・会議施設、倉庫等は、員外利用制限の対象から除外すること。
 - ②監事の監査報告の通知期限を短縮すること。
 - ③共済協同組合にあつては「法人組合員の役員及び使用人を組合員とみなす」ことができるようにすること。
- (4) 非常時においては「決議の省略(みなし決議)」による通常総会の開催を認めるよう法規定の柔軟な運用を図ること。
- (5) ハイブリッド型バーチャル総会の開催について、明確な運用指針及びガイドラインを策定すること。

5 | 中小企業と官公需適格組合への受注機会の拡大

- (1) 官公需適格組合の受注機会の増大を図るとともに、契約の優先発注を高めること。
- (2) 少額随意契約及び組合随意契約の積極活用を図るとともに、少額随意契約の適用限度額の引上げを図ること。
- (3) 官公需適格組合証明制度に対する理解・認知度を高め、市町村に対して同制度の周知及び指導を徹底すること。
- (4) 適切な予定価格による発注を行うとともに、最低制限価格制度を導入し、ダンピング防止対策を強化すること。併せて、物件等の発注だけでなく、役務の提供においても総合評価落札方式を弾力的に実施すること。
- (5) 中小企業及び中小企業組合の受注機会の増大を図るため、分離・分割発注を積極的に推進するとともに、地元中小企業への発注を優先すること。また、電子入札の仕様を統一し、かつ簡素化すること。

6 | 災害復興支援の推進と防災対策の強化及びBCP策定の強力な推進

- (1) 国土強靱化基本計画、社会資本整備重点計画等を通じ、社会資本整備の将来的見通しをより具体的に明らかにし、大規模災害等に備えた強靱な国土づくり、地域経済の活性化に向けた持続的かつ安定的な公共事業費の予算の確保・拡大を図るとともに、各地域の実情を踏まえ、重点的に地方への配分を行うこと。
- (2) 地域に密着した地元中小建設業者による施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、地域に応じた適切な要件設定や指名競争入札を積極的に活用するほか、機材や資材等を扱う中小企業者にも配慮して事業量の確保と受注機会の拡大を図ること。
- (3) 頻発する大規模災害及びアフターコロナを見据えた中小企業の事業継続力強化を推進するため、BCP策定に係る費用補助や優遇措置を講じること。

7 | 事業承継支援の充実・強化

- (1) 中小企業組合を核とした後継者育成・事業承継対策の強化を図ること。

各ブロックより提出された要望事項を全国中央会が取りまとめ、
さらに討議・調整の上、令和2年10月22日(木)に
茨城県で開催される第72回中小企業団体全国大会の決議に反映されます。

見つけた！神奈川の「おいしい」がここにある！！



今まで築いてきた誇りと自信がある！
新しい生活様式に対応する老舗店

株式会社なんどき

(地域産業資源事業計画認定企業)



株式会社なんどきは、神奈川県茅ヶ崎で「レストラン なんどき牧場」を運営しており、主力商品の「茅ヶ崎メンチ」を武器にかながわグルメフェスタをはじめとした数多くの料理大会でグランプリを受賞しています。催事やイベントにも積極的に出店しており、地元茅ヶ崎を中心に確実にリピーターを獲得しています。今年で創業50年目を迎える老舗店ですが、新型コロナウイルス感染拡大から生まれた「新しい生活様式」に合わせて柔軟な取り組みを行っています。そこで、代表の横山氏にその取り組みについて取材をさせていただきました。

こんなときだからこそ！地域外のお店を巻き込んで合同でマルシェを開催！！

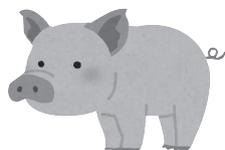
毎月最終木曜日にレストランの駐車場で、「なんどきマルシェ」が開催されており、地元飲食店が出店を行い、賑わいを見せています。「もっと地元の飲食店の味を手軽に楽しんでほしい」という思いから当社が呼びかけを行い、8年前から始まった当イベントですが、最近では新型コロナウイルス感染拡大を契機に充足した移動型の屋外フードコート「機動湘南グルメ市場」と合同でイベントを行っています。合同でイベントを行うことで、地元以外の様々な業種のお店が出店を行い、単独でイベントを行っていたときはまた違った色を見せています。会場となる駐車場の敷地は広く、消毒液が設置されており、ソーシャルディスタンスの目印も示されるなど、対策が徹底されていますが、何よりお客さん一人一人が「ルールを守ろう」という姿勢が印象的でした。また、地元のリピーターのお客さんの姿も多く見られ、間隔を空けつつ常にお店に行列ができるほどの盛況ぶりでした。



会場の様子。出店者とお客さんが交流を図り、会話が弾む場面が多く見られました。現在、マルシェや当店のテイクアウトで購入した料理をそのまま食べられるスペースとして場内にガゼボ(木製小屋)を建設中。

これは一度食べておきたい！イチオシ逸品紹介

茅ヶ崎メンチ



こだわり抜いた
自慢の看板料理！



約15年前に誕生した看板料理。国産豚肉を食感が味わえるように粗びきにし、肉汁を中に閉じ込めるため丸型にしています。玉ねぎもあめ色になるまで炒めて、甘さが出るようにしており、衣には最上級の生パン粉を使用。じっくり低温で揚げており、余熱の時間も計算して、ちょうど食べごろのタイミングで提供するこだわりがあります。当店を料理コンテストでグランプリに導いたオンリーワンの逸品です！

same(鮫)サンド



海のギャングは
こんなに美味しい!?



茅ヶ崎漁港で獲れた鮫をフライにして挟んだパン料理。定置網に引っかかってしまい、漁師が廃棄していた未利用魚の鮫を使用しています。獲れて直ぐに血抜きをし、皮を剥いて冷凍保存することで時間が経過して発生する臭みを防いでいます。漁師と市場、加工店が素早く連携しているからこそ、提供できる料理で、クセもなく、オリジナルのハーブとタルタルソースが絶妙にマッチしています。日本では鮫を食べる習慣がありませんので、一度、ご賞味してみてくださいいかがでしょうか。

事業者の声



「今までの方法では通用しない。常に時代とニーズに合わせた方法で料理を提供」

「新型コロナウイルス感染拡大の影響で当店は来客数が減少し、すぐにテイクアウト販売を開始しました。幸い当店は催事やイベント等での出店経験も豊富でキッチンカーも保有しているため、スムーズに販売を開始することができました。『新しい生活様式』に合わせて変わってしまった国民の生活習慣はこの先も長く続くと思っており、第2波・第3波の感染拡大が発生したときのためにさらに料理の提供方法も変えていかなければと考え、設備を拡張したキッチンカーをもう1台制作し、駐車場にガゼボ(木製小屋)を建設するなど、3密を回避する環境を整備しています。私は常日頃から『人様に提供する料理は、また食べたいと思わせるくらい、ホンモノでなければならない』と思っており、どの料理もこだわりを持って作っています。そのこだわりがあるからこそ、コロナ禍に開催するマルシェでも、当店に行列ができるほどお客様が来てくれるのだと思います。今後は「茅ヶ崎地魚倶楽部」で仕入れられている鮫を活用した料理をレストランでも提供できるように計画中で、こんなときだからこそ新しい価値観をお客様に提供していくつもりです。この先いくら環境が変化しても当店のブランドが落ちることはなく、あとは『どのように』料理を提供するのが課題になると思うので、その時々で最適な提供方法を選択し、自分の信念を貫いていだけます。」

マルシェ開催中に取材に応じていただいた当社代表取締役の横山 眞氏。出店者や来店客と気さくにコミュニケーションを取り、マルシェをまとも上げる姿に強いリーダーシップを感じました。



【記事に関するお問合せ先】

株式会社なんどき
(神奈川県茅ヶ崎市今宿1024)
TEL: 0467-83-2775
HP: <http://nandoki.co.jp/>

当社ネットショップ
直通ページ。
「茅ヶ崎メンチ」等
が購入できます♪



見つけた！神奈川の「おいしい」がここにある！！



市役所の地下に秘密基地を創設！？
生産者とともに地域の魅力を発信！

有限会社たのし屋本舗

(協同組合横須賀三浦半島食倶楽部 組合員)



神奈川県横須賀を拠点に飲食店を展開する有限会社たのし屋本舗は、今年3月に横須賀市役所地下に「セントラルキッチン」をオープンしました。プロポーザル方式で公募されていたテナントの利活用に当社が応募し、地域の魅力発信に繋がる内容が評価され、出店が決まりました。当社代表の下澤氏に出展に懸ける想いや今後の展望等について取材させていただきました。



「セントラルキッチン」は「生産者の困ったを解決する秘密基地」

「セントラルキッチン」は飲食物を提供する食堂としての機能だけでなく、当社運営の飲食店やネットショップで販売する加工品の開発拠点になっています。キッチン奥には加工設備がズラリと設置されており、日々、新商品の試作開発を行っています。地元の生産者から仕入れた未利用野菜(品質に問題はないが、傷等があり市場に回せない野菜)を加工したドレッシングや漁獲量が過剰な魚を仕入れ、家庭で簡単に楽しめる旬の地魚を使ったアクアパッツァ(魚を煮込んだスープ料理)調理キット等を開発しており、「生産者の困ったを解決する」をテーマに地場産業の発展に寄与しています。

地場産業の発展に寄与し、新しい拠点を築きたいという想いから出店を決意し、今後は「セントラルキッチン」をベースに事業活動の幅を増やしていく予定です。

現在は、全て地場産品にこだわった、当社オリジナルの横須賀海軍レトルトカレーやアクアパッツァ調理キットの派生品を開発中で、今後どのような商品が誕生するかが期待されています。



食堂内にはお土産コーナーが設置されています。ドレッシングやピクルス等の加工品や当社運営の醸造所で製造した横須賀ビール等が販売されており、新鮮な地場産品を使用した豊富なラインナップが魅力です。



「身土不二」をコンセプトに地場の新鮮素材とストーリーを提供！

当社代表の下澤氏は「身土不二」(大正時代に創作された、地元の旬の食品や伝統食が身体に良い、という意味のスローガン)をコンセプトに、新鮮で美味しい地場産品を顔の見える安心安全な生産者から仕入れています。

また、社内全体で農業研修を行い、生産者がどんなこだわりを持って、どんな栽培方法をしているのかを知り、それらの活動を料理ができるまでのストーリーとして広める啓蒙活動をしています。単にお客様に生産者の取り組みを知ってほしいという想いだけでなく、それらの取り組みをお客様が知ることで、記憶に残るカタチで美味しく料理を食べることができる、という下澤氏ならではの工夫です。

なお、当社は漁業協同組合の入札権利を取得しており、週5日、早朝から漁師が氷揚げする新鮮な魚介類を仕入れ、そのまま「セントラルキッチン」を含めた各店舗に卸して新鮮な料理を提供しています。この入札権を飲食業者が取得するのは極めて困難で、当社が取得できたのは、地元漁師たちと厚い信頼関係を築くことができた下澤氏の人望に尽きるのではないのでしょうか。



梱包された具材を解凍し、フライパンに順番に入れ、温めるだけのアクアパッツァ簡単料理キット。旬の地魚と生産者が丹精込めて育てたカラフル人参やブロッコリー等の横須賀野菜をふんだんに使用した贅沢な逸品です。※この写真は金目鯛、表紙の写真は黒鯛の料理キットになります。



事業者の声

「まだまだやりたいことはたくさんある！いずれは地域百貨店のようになりたい！」

『セントラルキッチン』は新型コロナウイルスの影響もあってまだ満足のいく設備を整えられていないのが現状です。将来的には飲食物以外にも地域の観光物やグッズ等を取り揃え、横須賀地域を何でも知ることができる地域百貨店のようになりたいと思っています。

また、地域のコミュニティホールとしても活用し、お客様が料理を食べながら生産者の講演を視聴する『農家ライブ』や地元の飲食店経営者向けに補助金等を紹介する『企業セミナー』を開催したいと思っています。既に新たな試みとして、保育園の児童を対象としたキッチン内の加工場見学を行うことが決定しており、児童が収穫した生産物を加工から調理、実食まで経験できる内容となっています。それ以外にもまだまだやりたいことがたくさんあり、ありがたいことに取引先以外にも事業提携の依頼をたくさんいただいています。『セントラルキッチン』はそんな地域の皆がやりたいことを叶えてくれる、秘密基地なんです。

出店したタイミングが新型コロナウイルスの感染拡大の真っただ中でしたが、これも当社にとっての事業を見直す良い転換期と捉えています。今後は販路拡大が当社の課題ですが、自分の周りにはサポートしてくれる取引先や同業者、支援機関の方がたくさんいるので、前向きに進んでいきたいと思っています。」

取材に応じていただいた当社の代表取締役社長 下澤敏也 氏。取材を快く引き受けてくださり、明るく笑顔を絶やさない姿が印象的でした。本会が窓口になっている「ものづくり補助金」には計3回も採択を受けていると取材中に取り、取材者も驚きました。



【記事に関するお問合せ先】

有限会社たのし屋本舗

(神奈川県横須賀市追浜町3-38)

TEL: 046-874-8755

MAIL: boss@uretano.co.jp

HP: <https://www.uretano.co.jp/>

セントラルキッチン
ネットショップ
直通ページ。
記事内で紹介した
商品も購入できま
す！





～新型コロナウイルスに負けない！事業者特集～

コロナ禍の受注減を自社製品開発のチャンスに！

株式会社タシロ

(協同組合 FURUSATO 組合員)



昨年導入した9kw レーザー加工機。
タッチレス製品の生産にも利用されています。

株式会社タシロは1966年に自動車販売及び修理業として創業し、現在はレーザー加工機等のNC工作機械を用いた社内一貫の複合加工を得意として、幅広い事業分野でサービスを展開しています。

また、ネットワークカメラ等のシステムを駆使して「社内に見える化」を推進しており、WEB上でリアルタイムに工場の状況を把握し、不具合等の要因を即座に発見、不良率を低減させる等、サービスの向上に努めています。

そんな同社がコロナ禍の中、自社の設備・ものづくり技術を活かした初の自社製品であるタッチレス商品(タッチレスハンドシリーズ)の製造販売を開始したことについて、同社代表取締役の田城裕司氏と、取締役である田城功揮氏のお二人に取材をさせていただきました。



コロナ禍で注目を集めるタッチレス製品 自社技術と従業員のアイデアで「より安く」「魅力的なデザイン」に



「自分たちが何を製作できるかを常に意識している」という本商品企画者の田城功揮取締役。コロナ禍の中、直接手を触れずにドアの開閉やつり革の使用ができるタッチレス製品が海外で利用されているという情報を目にして、自社でもできないかと製造を思いついたそうです。調べてみると、既存の製品は単純なデザインで似たものが多く、「自社でならより魅力的なデザインで安く商品を提供できる」と考え開発を決めました。製品化にあたっては独自デザインの検討や特許の調査など、苦勞した点も多かったそうです。最終的には、材料に抗菌性が期待される真ちゅうを採用し、デザインは社員のアイデアを取り入れて女性の使いやすさも考慮した「ねこのて」と「タッチウオ」を販売しました。実際に、同社の工場では機械のタッチパネル操作などに本製品が利用されています。製造面では、複雑な形状の製品を当社が培ってきた技術と、昨年導入した最新の(株)アマダ製9kw レーザー加工機等を活用して、品質を保つつつ量産を可能としています。また、初の自社製品販売に向け新たに直販サイトを開設したほか、大手ショッピングサイトに出品して販路を広げています。製品の評判は非常に良好で、7月にはシリーズ新作の「よつば」「こざかな」の二種を追加しました。更に同社では7月に新製品として、熱伝導性の高いアルミ製の猫型シート「ねこの寝床」の販売も開始しました。こちらはアルミが熱を奪うことからペットの暑さ対策にぴったりで、ローマ字8文字までの刻印サービスを無料で実施しています。各種商品の詳細については下記同社ホームページのスタッフブログ及び直販サイトでご覧ください。



猫の手と魚を模しており、かわいらしいデザインながらもタッチレス製品として実用的な製品です。



名前のおり四つ葉のクローバーを模した曲線の美しい素敵なデザインとなっています。



ご友人の言葉をもとに、機能をそのまま財布のポケットに収納することも可能なカードサイズに小型化した点がポイントです。



「任せる経営」で会社を完全に 新しい挑戦を続け「心に残る」会社に

田城裕司代表取締役 「任せる経営」を継続していきたい。加工等の一つ一つの作業などは社員の方がうまくできるので思い切つて任せ、自身は受注など会社の存続にかかわるような、社長でないといけないことに集中することが大切だと考えています。精神・肉体ともに完全に整え、「何事も深刻に考えすぎない」ということも大事だと思っています。

田城功揮取締役 BtoC 事業では、「購入者の声が直接届くため商品を喜んで利用いただいていることを実感できて嬉しい」という声が開発・製造を担う社員から聞かれます。現場の意欲向上にもつながるので、商品展開を進めて事業を継続・発展させていきたいと考えています。

また、今回のような平常時とは異なる状況で自社製品を開発・販売したように、何事もチャンスに変えることができるように時流に沿って柔軟に活動していきたいです。「人の心に残るように」という意識を常に持ち、情報発信や新たな取組みを心掛けて、常に人々に心を向けてもらえるようにしていきたいと思っています。



【記事に関するお問合せ先】
株式会社タシロ(平塚市入野284-1)
TEL: 0463-31-7118
HP: <http://www.tasiro.co.jp/>
(本HP中の「タッチレスハンドシリーズ販売中」からも購入ページへアクセスできます。)

当社直販ページ
本記事のタッチレス
ハンドシリーズ
などオリジナル商品
がご購入いただけます。



代表取締役 田城 裕司 氏(写真左) プリント基板製造会社を経て株式会社タシロに入社。現在に至るまで社長として20年以上会社を牽引しています。
取締役 田城 功揮 氏(協同組合 FURUSATO 代表理事)(写真右)
人材業界で経験を積んだのち、2019年に設立された「協同組合 FURUSATO」の代表理事と当社の取締役として会社と地域の発展に力を入れています。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第35回



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 組合への加入方法について教えてください。また、中小企業等協同組合法に定められている加入の自由について教えてください。

A.

1. 中小企業等協同組合法の規定
中協法は、組合への加入形態として、①原始加入と②持分承継加入の2種類を定めています。

①原始加入
定款の定める組合員資格を有する者が、定款の定める手続に従って、組合の承諾を得て加入する方法です。

②持分承継加入
定款の定める組合員資格を有する者が、既に組合員になっている者から、その者の持分の全部または一部を承継することにより組合に加入する方法です。この場合にも、①原始加入と同様に、定款の定める手続に従って、組合の承諾を得ることが必要です。

持分承継加入は、さらに持分の承継の形態によって、相続加入と譲受加入に分けられます。原始加入では、組合から加入承諾を得た後、加入希望者が引受出資口数に応じた金額の払込み及び組合が加入金を徴収することを定めた場合にはその支払いを終わった時に組合員となります。

一方、持分承継加入では、持分を承継した時点で組合員となります。持分承継加入は、組合財産に対する共有権を取得することであり、出資金や加入金を徴収する問題が生じないからです。

このように、原始加入と持分承継加入では、組合員になる時期に大きな違いがあります。

なお、持分承継加入の中でも、相続加入では「相続開始の時」が持分を承継した時点となりますが、譲受加入では、売買など持分承継の原因たる法律行為の完了時点で組合員となりますので、組合員になる時期は異なります。

2. 最近の法律相談から

最近、「組合員が死亡したのですが、相続加入の手続きはどのように行えばいいのでしょうか？」という相談を受けることが多くあります。

その場合には、「その組合員の方は、個人(自然人)組合員ですか？法人組合員ですか？」とお尋ねします。なぜならば、相続加入が問題となるのは個人組合員につ

いてのみであり、法人組合員の場合には「代表者変更」の手続が必要になるだけで、相続加入という手続は必要ではないからです。法人の代表者が亡くなくても、法人組合員の法人格が必然的に消滅するわけではないためです。

個人組合員が死亡した場合に、定款に定められた期間内に、組合員資格を持つ相続人から加入の申出があったことを前提に、相続加入を認めるかどうかを理事会で検討すれば良いということになります。法人組合員の場合には、組合法上定められた相続加入という問題は発生しないのです。

3. 加入の自由について

協同組合への加入の自由は、協同組合原則の重要な一要素です。

「組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。」(法14条)と定められています。これに違反した場合には、組合の理事に対して罰則の適用があり、20万円以下の過料に処される場合があります(法115条1項8号)ので注意が必要です。

組合は、中小企業者が相互扶助の精神のもと、共同して事業を行い、公正な競争を確保し、自主的な経済活動を促進することなどを目的とするものであるから、その門戸を開放し来る者は拒まないというのが基本的な考え方とされているのです。とはいえ、組合への加入行為は、組合と加入希望者による契約ですから、その組合の実情に沿った加入制限も可能とされています。中協法も、「正当な理由」があれば加入を拒むことが出来る旨規定しています。

例えば、除名された者がその原因が解消されないまま加入申し込みをしてきた場合や、組合の共同施設のキャパシティーが現組合員数の利用量に比して不足しがちである場合、その者の日頃の言動からして、加入すれば組合の内部秩序がかき乱され、組合の事業活動に支障を来すおそれが十分に予想される場合などには、正当な理由があるとして加入を拒むことができるかとされています(全国中小企業団体中央会編集「中小企業等協同組合法逐条解説」)。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和2年

9月2日(水)

新たに労務関連の
相談ができるよう
になりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133



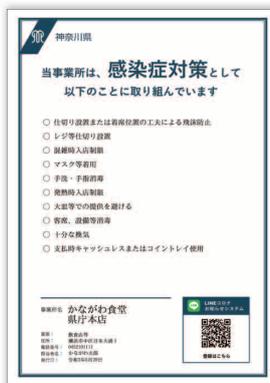
事業者の皆様へのお願い(利用方法)

感染防止対策取組書 LINEコロナお知らせシステム

事業者の皆様(店舗運営者・施設管理者・イベント主催者等)に
本取組へのご参加をお願いいたします。

Q. 感染防止対策取組書とは

店舗・施設等において、業種ごとに定められた感染対策のガイドライン等に沿った対策を取っているかを、一覧で示すことができるものです。取組書を店内・施設内に掲示いただくことで、来訪された方に、事業者の方が行っている感染対策を、県内で統一されたフォーマットで分かりやすく示すことができます。

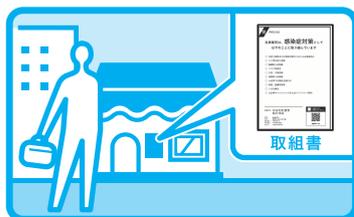


取組書



QRコード読取用紙

Q. 「取組書」「QRコード読取用紙」の扱い方



取組書は店先に掲示する



QRコード読取用紙は
POPとして店内の目に触れる所に
配置してください



来店者にQRコードを
読み取って貰ってください

Q. 登録するメリットは？

- その1 ○ お店やイベントで行っている**感染対策を分かりやすく掲示**できます。
(感染対策ガイドライン等に沿った対策をとっているかをPRできます。)
- その2 ○ 「LINEコロナお知らせシステム」を導入していることで、**お客様などに安心・信頼**してお店等をご利用いただけます。
- その3 ○ 今から皆さんが取り組むことによって、**新たな感染拡大の波を抑え、持続可能な営業環境が保てます。**

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

登録の流れ

STEP 1



登録

事業者



LINEコロナお知らせシステム
登録フォーム

「登録・発行フォーム」
から必要な情報を登録します。

LINEコロナ 事業者向け



STEP 2



発行

神奈川県



取組書

QRコード読取用紙

登録後、
「取組書」と「QRコード」が
発行されます。

STEP 3



印刷

事業者



取組書は
店先に掲示

QRコード読取用紙は
POPとして店内の目に
触れる所に配置

発行された書類を印刷し、
施設内に掲示します。

STEP 4



周知

事業者



利用者

読み取り
登録

施設の利用者に、QRコードを
読み込んでいただくよう周知・案内を
してください。

登録後にメールでお知らせする「Myページ」からいつでも、取組書と
QRコードを印刷することができます。また、登録内容も修正できます。

各種補助金などサポートのご案内

県では、新型コロナウイルス感染症で事業活動に影響を受けている神奈川県内の中小企業の皆様へ、非対面型ビジネスモデル構築、感染拡大防止を支援する各種補助金などをご用意しております。詳細は、チラシをご覧ください。

神奈川県コロナウイルス事業者支援サイト

神奈川 コロナ 事業支援



<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus2020/index.html>



製造業

食 **パン** 資金繰りについては、営業ベースでは総じて悪化しているが、組合員の一部からは公的融資がスムーズに進み、それを含めて好転の回答もある。厳しい状況に置かれている給食供給組合員は6月中旬から給食がスタートし、夏休みも給食が計画されているため、多少取り戻しが期待できる。

料 **酒造** 令和2年5月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比54.32%と下回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比52.89%と下回り、合計で対前年比35.94%と前年を下回る結果となった。

品 **ひもの** 緊急事態宣言の全面解除後、一ヶ月が経過したが、観光地・箱根の観光客は増加傾向にあるものの元には戻っておらず、旅館等からの土産品としても干物注文は依然として少ない。6月に入り中元商品として注文が入るようになったが、窮状を救うまでは至っていない。

品 **製麺** 緊急事態宣言が先月末で解除されて今月から元に戻っていくのかと思っていたが、未だに元通りとは程遠い。学校給食がやっと先週から始まったが、外食はまだまだお客さんが戻ってこないようで、全く活気がない。早くコロナ禍が過ぎ去ってくれることを願うばかりである。

木 **家具** 手持ち受注残高は6月でほぼ消化し、先行き受注への不安感が強い。持続化給付金を受領している業者が多く、家賃支援給付金への申し込み予定者も多いが、資金繰り面の影響はこれから深刻化する。

印 **製本** 緊急事態宣言が解除され、5月より動きが出てきた様に思える。しかし、イベント関係は未だに壊滅的で依然として厳しい状況が続いている。売上も30~50%減の企業が多く、補助金の対象となる企業はまた良いが、対象とならない企業はとて厳しい状況にある。

化学 **石油製品** 6月の景況について、ある組合員は次のように話していた。「5月の東南アジア方面への輸出がロックダウンの影響で延期となり、在庫が増加し非常に厳しい状況となった。6月は輸出も回復してきたが、5月の売上不振の影響で、6月は工場操業を7割の稼働率に抑えたため、前年実績には届かなかった。」

土 **砕石** 新型コロナウイルスの影響で、工事中断による生産減からの回復もたつき、一部製品には在庫増の気配。輸送問題の取り組みも継続しており、地域格差はあるものの売上は減少。

金 **工業塗装** 6月の業績は昨年同月よりも悪化しているが、これは新型コロナウイルスの影響と考えている。また、ウイルスの影響で大企業が生産停止し、我々サプライヤーは大きく影響を受けた。トラック架装・免振装置とも低調である。

鉄 **工業団地（相模原市）** 状況は厳しくなっており、事業所統合による団地からの撤退や事業再編を行う企業がでてきた。共同受電電気使用量は需要が急伸している家庭向食品製造業を除く、金属関係は▲12%となっている。

鋼 **工業団地（相模原市）** 引き続き新型コロナウイルスの影響により、売上高が減少傾向にあるものの、一部、自動車部品製造業の組合員から7月から回復の兆しがあると報告があった。各組合員は日本政策金融公庫、民間金融機関からの制度融資を利用し、資金繰りを安定させ、手元流動性の確保を図っている。

金 **工業団地（伊勢原市）** 工場稼働日減少又は作業人数減少で新型コロナウイルス対策を図る企業が5社ほどあり。今期は売上見込みの見通しがたらず、ETC カード利用量も前年比50~60%と落ち込んでいる。

属 **金属製品** 緊急事態宣言が解除されたが企業は通常に戻らず。給付に関する申請手続きを行うが、手続きが簡素化されておらず、政府には早急な対応が求められる。人件費の圧迫もみられ、雇用調整助成金を活用する企業もみられる。

輸送機器 **指定業者（船舶）** ますます重要な役割が期待される船舶輸送は安全性が求められ、「自動運転」の研究が世界中で進められている。自動船舶識別装置や電子海図の様な電子機器を組み合わせることで省力化・省人化が進み、従来50人必要だった大型タンカーも、現在では約半数の人員で運行可能となった。

その他 **工業中心の複合業種（川崎市）** 6月は後半になり、全体で通常の2~3割の受注が動き出しているものの、6月は4、5月より悪いところが大半である。各給付金、助成金も給付までの対応の遅れや条件対象外になった事業所等は、かなりひっ迫しているところもある。今後の資金繰りの不安は日々大きくなる。

その他 **工業中心の複合業種（川崎市）** 金属部品加工業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、業界全体が厳しい状況にある。今後の受注見込みが不透明な状態で、非常に不安を感じており、受注減で一部ラインを停止している。

製造業 **工業中心の複合業種（厚木市）** 世界的に設備投資が見送りされ工作機械の受注が大幅に減少し生産調整。大規模展示会等が中止され、機会損失が発生。原油、金属材料の相場乱高下の影響も大きい。飲食業は営業自粛、イベント自粛による影響が製造業へも波及する可能性があり、物流配送業については、紙類や個人宅への需要増等、急激な受注変化への対応が困難な状況。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-74.3%	-4.3%	-14.9%	-28.4%	-74.3%	-55.4%	-66.7%	-21.6%
製造業	-85.7%	4.8%	-14.3%	-19.0%	-76.2%	-61.9%	-66.7%	-28.6%	-76.2%
非製造業	-69.8%	-12.0%	-15.1%	-32.1%	-73.6%	-52.8%	—	-18.9%	-81.1%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 緊急事態宣言が解除されたが、組合員の売上は回復していないようである。業態にもよるが、売上が20~40%減少しているようで、一層の資金繰りの悪化が懸念される。	小売業	商店街（川崎市） 徐々にコロナ前の状態に戻りつつある。トイレ紙トイレットペーパー、ティッシュペーパー等は店頭に並び、マスクの価格も高値時の半額以下で販売されている。飲食店もテイクアウトと併用でかなり売上が戻ってきている。
	金属原料 スクラップが発生し、低迷中。		温泉旅館 多くの施設が6月から営業を再開したが、団体客が全く無い状況で、大型施設は苦戦。引き続き7月まで休業する施設もある。
	卸団地 売上については、前年同月比で減少。緊急事態宣言が解除されたものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年比減収。一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあり、販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。		医療業 当組合の組合員はコロナ関連融資や医療福祉機構の借入を申請しているが、どの組合員も複数の借入申請を行わなければ、半年先には資金ショート危機に直面する。当組合の力量だけでは、このコロナ危機を乗り切る財務体力を備えておらず、ここ2~3ヶ月が勝負である。
	料理材料卸 6月に入り、飲食店は全店対策を取りながら、オープンしたものの、売上は半減。社員食堂や学校食堂はまだ開くことができず、売上も平均して60%ほどである。この状況は当分続くと考えており、雇用調整助成金や持続化給付金の入金があったものの、全く足りないとの声があるのも当然である。		ファイナンシャルプランナー 引き続き新型コロナウイルスの影響で個人相談等の申込が減少している。一部セミナーが7月以降に再開する見込みだが、まだまだ今年度の見通しは困難な状況である。
	歯科用品 顧客である歯科医院における来院患者数の減少が売上減少に影響しているようにみえる。		情報サービス業 5G 開発関連で売上、収益ともに増加傾向。新型コロナウイルスによる影響も徐々に始めてきており、営業活動はほぼ停止。開始時期が遅れるケースもあり、既存プロジェクトでは宅勤務、業務縮小・プロジェクト納期延期等で、一部顧客での契約終了あり。
業	リサイクル 資源物全般においてコロナ禍による影響が色濃く、市況価格は悪いまま推移。古紙については、中国が固形廃棄物規制法改正により、固形廃棄物の輸入方針を改めて示すほか、インドネシアや韓国等においても古紙輸入規制強化の動きが出ており、依然厳しい状況が続くと考えられる。	I ビ ス 業	建物管理 人件費上昇により、顧客への値上交渉の結果、価格は前年同月より上昇している。ただし、新型コロナウイルスにおける影響により作業内容の縮小・延期・中止があり、売上が減少した。人材については新型コロナウイルスの影響で逆に応募が増えている。
	リサイクル 古紙市況は中国以外のベトナム、台湾、インドネシアの輸出量は増加傾向にあり、輸出市況は下げ止まりから様子見の傾向になってきた。よって国内在庫の高水準が長く続いてきたが、市中回収量が減少しているため在庫調整が必要となっている。		建築設計 今年度の設計入札や随時契約での実施設計や監理業務がスタートしている。組合での設計受注については例年並みに受注できそうである。ただ、今年度の成果を見て次年度判断する設計となるので、油断は許されない。
	菓子 横浜、川崎、相模原、厚木、藤沢、横須賀の組合員店舗で自粛ムードが続いており、7~8月の動向が心配である。早く新型コロナウイルスの治療薬が完成してほしい。		柔道整復師 新型コロナウイルスの影響等で当組合の共同購買事業も減少が懸念され、物品購入の決定方法の検討(クレジット決済、自動引落等)の他、各種講習会ビデオネットの配信など、素早い対応が必須となるだろう。
	青果 6月は梅雨で天候不順であり、昨年の台風による被害で、関東産特に干菜産の根菜類(人参、ジャガイモ等)の作付けが少なく、例年にない異常な高値が続いた。		警備業 競輪、野球、七夕、花火大会等の各種イベントが中止となり売上減少。
	乳製品 新型コロナウイルス感染拡大を受け、消費者の健康管理が高まっていることから、免疫力を上げる乳酸菌ヨーグルトの需要が高まっている。一方、宅配牛乳販売店は、コロナ感染が拡大し始めた3月から対面での営業活動を控えており、新規顧客の開拓が完全に止まっている。		車体整備 新型コロナウイルスの影響による厳しい状況が依然として続いており、給付金、助成金、融資等を利用する会社が増加しているようである。
小	生花 新型コロナウイルスの影響で売上は前年比50~60%。	建 設 業	管工事業 コロナ禍による民間受注が激減し、他の業界同様、厳しい経営状況が続いている。一部商品の納期の遅延は解消されるも何せ景気が芳しくなく、夏場以降、これまでの分の需要増に期待を懸けるしかない。一方、公共工事はますます順調である。
	新聞販売 新型コロナウイルスにより折込収入は70%減少、新聞購読料収入は5~7%減少となっており、合算すると売上は減少しているが、多くの給付金の対象とならない状態である。		電気工事 現状、新型コロナウイルスの影響は無いが、今後が心配される。発注業務が遅れている。
	電化製品 エアコンを始めとした夏物製品の動きが良くなり、売上増加に繋がった。コロナ禍の難しい状況の中、各店が工夫して個展の開催招待状を配布し、需要の喚起に貢献。		空調設備工事 新型コロナウイルスの影響でオリンピックが延期となり、緊急事態宣言も相まって工事の遅延や資材の入手が止まっている。業界全体の業況も悪化しており、今後のどのようになるか予想がつかないのが現状。
	書店 緊急事態宣言解除により、大手書店が開店し、地元中小書店の売上は元に戻りつつある。雑誌は合併号が増え、書籍も発行部数が減った。学校が休校している期間は学習参考書や児童書の売上が上がった。		畳工事 当組合の売上状況は好転しているが、下部組織の組合員の脱退で組合運営はますます厳しくなっており、安心はできない。
	食肉 新型コロナウイルスにより、毎年開催しているイベント(12ヶ所)が全て中止となり、組合活動が停滞し、困っている。		道路貨物 全ての面において大幅に業績が悪化している。V字回復は絶望的であり、今秋までが正念場と思われる。
売	鮮魚 納入業務用物資、特に輸入品について流通が不安定なため、まとめ買いをしなくてはならず、資金繰りが厳しい。土用、丑の日を控えて、値下げ報道のある「うなぎ」だが、鮮魚小売店が扱う商品の売価にはほとんど影響がない。	運 輸 業	道路貨物 5月よりも更に悪い業況。輸出入が悪化(輸入は特に中国からのもの)し、国内外の自動車関連業務も悪化。
	燃料 6月に入り、コロナ禍の影響で4・5月の売上額が20~30%減であったが、6月は少しずつ戻りつつあり、前年比90%レベルまで回復しつつある。しかし、原油相場は堅調に推移し、石油元売会社としてはJXTGの仕切価格は約6円/ℓ強上昇している状況。		道路貨物 新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、減少した荷量が戻らず、輸送量がさらに減少し、高速道路の利用も前年同月比で約3割減少した。国交省により標準的運賃が示されたが、荷物が少なくなったことにより、同業での荷物の取り合いが増え、運賃の低下が進み、標準的運賃の提示ができない状況となっている。
	共同店舗 新型コロナウイルスにより、当組合は未収入金が増加し、2階店舗には来店者がゼロの日もあった。食料品は若干上向きだが、物販は家賃が未収に繋がるほどの売上減である。		タクシー 少しずつ、お客様が戻りつつあるがコロナ禍前の状況にはまだ遠く、第2波が来ないことを祈るばかり。
	タイヤ販売 今月も新型コロナウイルス感染症の影響を多く受けた月となったが、持続化給付金を申請できるほど落ち込んでいないため、資金繰りは悪い。業界の景況は約2~3割程売上が減少している事業者が多く、国内旅行や外食等で車の移動が減少し、タイヤの需要も少ない。		歯科技工 新型コロナウイルス感染症の影響は、緊急事態宣言解除後も続いており、前年同月比30%減と最悪の結果となった。ワクチン及び特効薬の早期開発を祈るばかり。また、感染拡大防止の観点から、組合の定例理事会のWEB会議について議論した。
	商店街（横須賀市） 緊急事態宣言が解除されるもコロナ禍で、梅雨の時期ということも相まって6月も来街者の減少が続き、依然として厳しい状況。		不動産 緊急事態宣言が解除され、人に動きが出てきた。4~5月は売買、賃貸も30~50%ダウンの成約数だったが、6月に入り、僅かだが、回復してきているようだ。コロナ収束にはまだ時間がかかりそうで、先が見えない状況なのが心配。
業	商店街（横浜市） 新型コロナウイルスがなかなか収束しないので、飲食店の売上は上がらない。また、7月に入り、第2波の兆しがあり、賑わいが今一つ。	そ の 他 の 非 製 造 業	
	商店街（藤沢市） 緊急事態宣言解除後の当商店街は営業時間短縮を継続している。全体売上は前年並みだが、近隣の大型商業施設が休業明けし、来客数は前年比95%である。		



本会 無料セミナー

「00をどう変える? ~アフターコロナの世界~」開催のお知らせ

本会では、予測困難なコロナ禍に、中小企業が存続するには「どのような具体的な取組みが求められるのか?」を、5つのテーマ別に「新しい生活様式に適應した経営の方向性や具体策」とともにお伝えするセミナーを計6回開催しています。既に1~3回目のセミナーは終了していますが、シリーズ毎に内容は完結するので、どの回からご参加いただいても問題ありません!基本的には Zoomを使ったオンライン形式で受講いただいておりますが、直接会場で受講いただくことも可能です。ご興味のある方は下記 URL のホームページに掲載されている申込書に必要事項をご記載の上、FAX又はメールにてお申込みいただくか、専用フォームから直接お申込みください。なお、ご参加の際はホームページの注意事項をご一読いただければ幸いです。

ホームページ URL: <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/7162>



第4回 "コミュニケーション"をどう変える?「オンラインの対話を向上する」

開催日時: 令和2年8月20日(木) 15:00~16:30(受付 14:30)
開催場所: Zoomまたは会場【神奈川中小企業センター13階 第2会議室】(横浜市中区尾上町5-80)
講師: 株式会社ワーク・ライフ・バランス 大塚万紀子 氏
内容: ①ウェブ会議がさくさく進む司会進行、メンバーからの発言を促すコツ
②チームビルディングのためのコミュニケーションの取り方のポイント
※本講座はライブビューイング形式となっております。

第5回 - ① "売り方"をどう変える?「地元で顧客獲得!」

開催日時: 令和2年8月26日(水) 15:00~16:30(受付 14:30)
開催場所: Zoomまたは会場【神奈川中小企業センター13階 第2会議室】(横浜市中区尾上町5-80)
講師: 高島稔中小企業診断士事務所 高島 稔 氏
内容: ①苦しい時に共に闘うサポーター客の作り方
②コロナ禍における企業の明暗

第5回 - ② "売り方"をどう変える?「オンラインを活用した販路・営業方法」

開催日時: 令和2年9月1日(火) 15:00~16:30(受付 14:30)
開催場所: Zoomまたは会場【神奈川中小企業センター14階 多目的ホール】(横浜市中区尾上町5-80)
講師: 株式会社オーजू・コンサルティング 代表取締役 大森 渚 氏
内容: ①オンライン(ネット販売やHP)の活用方法・見せ方
②オンライン販売のポイント

ちなみに 1~3回目はこんなテーマのセミナーを開催しました!

- 第1回: "ビジネス"をどう変える?「アフターコロナのビジネス変化に備える」
- 第2回: "財務・経理"をどう変える?「ビジネス環境の変化に対応する月次決算・黒字化」
- 第3回: "働き方"をどう変える?「新型コロナウイルスに対応した労務」

【お問合せ先】 本会 連携開発部 TEL: 045-633-5132

労働保険のお知らせ

令和2年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
確定・概算申告はお済みですか。

*** 申告・納付はお早めに**

※令和2年度は期限が延長となっております。

申告・納付期間は **6月1日(月)~8月31日(月)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険料は口座振替が便利です! ▶ **検索** 厚生労働省 労働保険 口座振替

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問合せは 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 適用第1係・第2係・第3係 … 電話 045-650-2803

逸品の今月の

『かながわの名産100選』より



#35 三浦のすいか

明治16年頃から栽培が始まったといわれている。近年は大玉のスイカに代わり、小玉スイカや楕円形のスイカが増加傾向にある。地元では水分代わりにたくさん食べられている。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
 TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記

暑い日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。さすがにこの時期はマスクをしながら歩いていると暑くて参ってしまいますね。熱中症にならないように体調管理に気を付けながら、「新しい生活様式」に対応していきたいと思います！

企画情報部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 企画情報部 TEL:045-633-5134
 もしくは組合担当者まで

神奈川県信用保証協会

LINE
友だち募集中

金融支援

創業支援

経営支援

～夢と未来に向けて～
 かながわの中小企業を
 応援します

カナモ

メリット

- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もごさいます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178	川崎支店 044(222)7811	小田原支店 0465(23)0138	横須賀支店 046(822)3821	藤沢支店 0466(23)0792	厚木支店 046(221)0633	相模原支店 042(752)0575
---------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

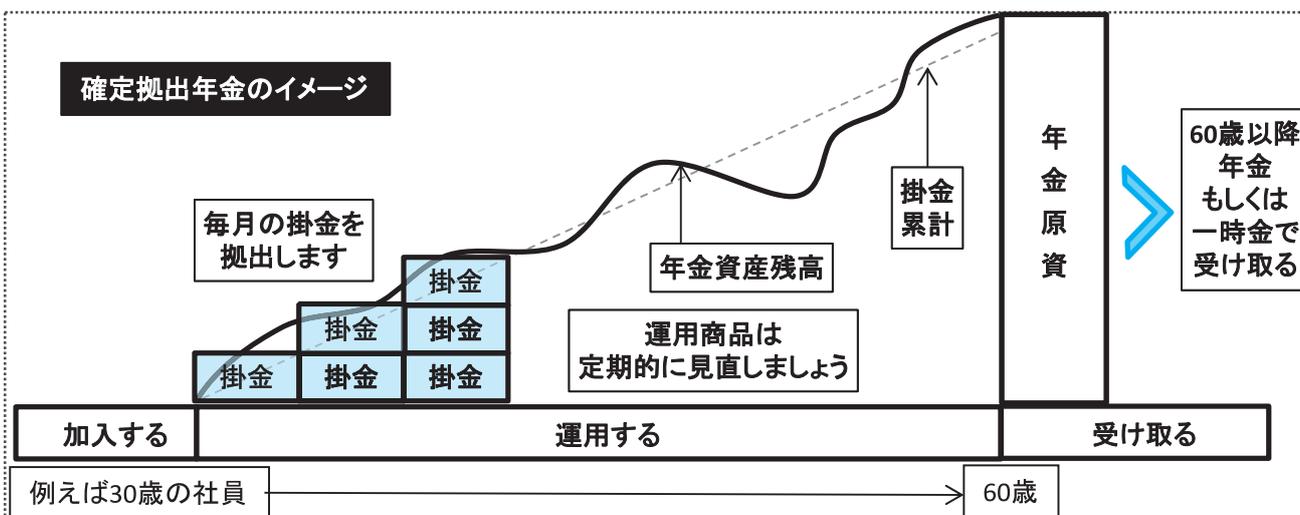
福利厚生制度の充実をお考えの経営者さまへ

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用



株式会社バリュー・エーエージェント
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

※5/1より社名変更しました
旧社名 株式会社神奈川保険グループ

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- 制度詳細について 加入資格について 社会保険料や所得税の削減効果について
 その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるバワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社
住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL：045-461-8245
FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31